

健康保険法（大正十一年法律第七十号。以下「法」という。）第六十四条に規定する保険医及び保険薬剤師について、法第七十一条第一項の規定に基づき登録を行ったので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第六条の規定に基づき、公示する。

令和 7 年 3 月 3 日

関東信越厚生局長

武田 康久

登録の記号番号	氏 名	登録年月日
玉薬 三〇四〇九七	小山 倫宏	令和七年一月十五日
玉薬 三〇四〇九八	上田 正人	令和七年一月二十二日
玉薬 三〇四〇九九	堀尾 光理	令和七年一月二十四日
玉薬 三〇四一〇〇	友常 陽史	令和七年一月二十四日
玉薬 三〇四一〇一	窪田 峻	令和七年一月二十七日
玉薬 三〇四一〇二	西山 遼	令和七年一月二十七日
玉薬 三〇四一〇三	杉本 麻郁	令和七年一月二十八日
玉薬 三〇四一〇七	新井 誠	令和七年一月二十九日
玉薬 三〇四一〇八	片岡 壺盛	令和七年一月三十日
玉薬 三〇四一〇九	小須田 樹音	令和七年一月二十七日
玉薬 三〇四一一〇	杉本 大幸	令和七年二月六日
玉薬 三〇四一一一	溝井 彩	令和七年二月七日
玉薬 三〇四一一七	渡邊 祐司	令和七年二月十日
玉薬 三〇四一一八	辻 清彦	令和七年二月十三日
玉薬 三〇四一九	井上 純子	令和七年二月十四日
玉薬 三〇四二一〇	藤井 健吾	令和七年二月十七日
玉薬 三〇四二一一	船越 彩	令和七年二月二十一日
玉薬 三〇四二二二	小山 利江	令和七年二月二十一日